平成31年度 学校教育指針



海南市教育委員会

はじめに

天皇の生前退位よる新元号、令和の時代が始まりました。令和の時代は情報化がさらに進展し、進化した AI (人口知能) や IoT (様々なモノがインターネットにつながり情報交換が行われる) が、大きく社会を変えていくと想定されています。平成の時代は、グローバル化、情報化の時代と言われ、日本と世界の国々とのつながりが日常生活の中でも大きく広がりました。

コンピュータの進歩は、情報の伝達と活用を大きく発展させ、特にインターネットの活用は生活の中でも身近になりました。情報の伝達は、ハード、ソフトの両面で急速に進歩しており、令和の時代に入った今、注目されている4Gから5Gへの情報伝達システムの実現が目前になっています。日本政府は、AI や IoT などテクノロジーを活用した社会構造の姿をSociety5.0 という言葉で提唱しています。テクノロジーの開発は、日本も世界に遅れず様々な分野で進められているのです。私たちの身近にあるスマートフォンやタブレットの機能も日常生活での利用は益々増加しており、日常の買い物や支払いもキャシュレスに変化していくでしょう。また、ドローンや様々なロボットの開発も飛躍的です。

今後は、電気自動車は一層一般化し、自動運転の実用化も可能になっていくでしょう。最 先端技術の開発は、多くの分野で日進月歩です。このような世界の流れの中でこれからの日 本の社会を築いていくのは、私たちが毎日教育している子供たちであることは間違いありま せん。私たちは、単に社会の発展のための人材育成という目的だけでなく、子供たちが自分 の能力を伸ばし、自己を確立しながら幸せな生活を築いていくための「生きる力」を育成す る教育活動をしていく必要があります。

今回の学習指導要領に示された教育内容をもとに、私たちは、これから5年先、10年先を見据えて、子供たちの教育に携わらなくてはならないことを強く認識しなくてはなりません。

今年度は、学習指導要領実施を目前に控えた重要な期間であり、各学校では令和2年度及び令和3年度からの教育課程編成とその実施において重視しなければならないことを教職員全員がより深く共通理解できるように校内研修や教科部会等を実施する必要があります。知識・技能の習得はもとより、習得した知識・技能をどう活用するか、さらに発展できるような創造力や他の人に説明できる力を授業の中でどう育てるかなどが重要になります。単に知識・技能を詰め込むのではなく、関連付けたり発展させたりすることで創造できる能力を育てるには、どのような授業展開が求められるのでしょうか。先生方の授業を創造する力が問われています。これまでの学習指導要領改訂の経緯と現在に至る日本の教育の歴史を顧みながら、「不易と流行」をしっかりと受け止め、さらに将来を見据えつつ授業の改善に取り組んでください。これからの時代に求められる教育を実現していくために、この1年間は一つ一の単元についてどんな授業展開が可能なのか、各学校で先生方が思考錯誤する期間になると捉えています。「社会に開かれた教育課程」を視野に入れ、この海南市学校教育指針を参酌しながら令和元年度、令和2年度の教育課程を編成し、各学校の教育活動が変革され充実して実施されることを願っています。

校長先生を中心とした全教職員の皆さんの尽力に大きな期待をしています。

教育長 西原 孝幸

基調

「生きる力」を育む学校・園の創造

[基本方針]

- 1 確かな学力を育成する
- 2 豊かな心や感性を育む
- 3 健康でたくましい心と体を育てる
- 4 社会の一員としての自覚を育てる
- 5 教育における重要課題の解決に取り組む
- 6 学校運営を改善・充実させ、教師としての資質・能力を高める

WATTEE &

- か)んがえる子
- (い)のちを大切にする子
- な)かまと助け合う子

心も体もけ(ん)こうな子

〇 6つの基本方針と38の重点項目

基本方針	重点項目
1 確かな学力を 育成する	(1) 幼稚園教育要領位がご学習指導要領の趣旨、内容等に則った適か。教育課金の編式・実施
	(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成
	(3) 学習習慣の確立と学習意欲の向上
	(4) 主体的・対話的で深い学びの実現と学習の見通し、振り返りの重視
	(5) 指導の改善に生かす評価の充実
	(6) 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
2 豊かな心や 感性を育む	(1) 教育活動全体を通じて行う道徳教育と道徳科授業の充実
	(2) 発達の段階に即した人権教育の推進
	(3) 読書活動の推進と学校図書館の利活用
	(4) 人間関係づくりや仲間づくりを行う学級活動や集団活動の充実
	(5) 集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動等の充実
3 健康でたくましい 心と体を育てる	(1) 学校体育・運動部活動の充実と運動機会の拡大
	(2) 基本的な生活習慣の確立
	(3) 学校給食等を中心とした食に関する指導の工夫・充実等による食育の推進
	(4) 学校保健の充実と健康教育の推進
	(5) 教育相談体制の充実
4 社会の一員 としての自覚を 育てる	(1) 交通安全、災害安全、生活安全等、安全教育の推進
	(2) 「自助」の能力と「共助」の精神に基づく防災教育の推進
	(3) 郷土の文化財や歴史的人物等を積極的に活用したふるさと教育の推進
	(4) 望ましい勤労観、職業観を育てるキャリア教育の推進
	(5) 社会的自立と社会参画の力を育む教育の推進
	(6) 体験的な学習を通じた環境教育の推進
5 教育における 重要課題の解決に 取り組む	(1) 自他の生命尊重の精神を育む指導の徹底
	(2) きめ細かな児童生徒理解と生徒指導の充実
	(3) いじめや不登校に対する未然防止、早期発見・早期対応・早期解決の徹底
	(4) 学校間、校種間の連携や交流の推進
	(5) 特別支援教育の充実と交流及び共同学習の推進
	(6) 国際理解教育の推進及び英語によるコミュニケーション能力の向上
	(7) ICT 教育・プログラミング教育の推進と情報活用能力の育成
	(8) 就学前教育と子育て支援の充実
6 学校運営を 改善・充実させ、	(1) 社会に開かれた学校づくりの推進のためのコミュニティ・スクールの円滑な運営
	(2) カリキュラム・マネジメントによる教育活動の質的向上と校務の効率化
	(3) 各学校の運営方針を示す「スクールプラン」に基づく学校運営の推進
	(4) 学校評価を生かした学校運営の改善・充実
教師としての	(5) 安全管理・危機管理の徹底
資質・能力を 高める	(6) 使命感や倫理観、責任感の一層の向上
	(7) 自己の資質・能力向上のための不断の研鑽、研修の実施
	(8) 言語環境をはじめとする学習環境の整備と潤いのある教室の環境づくり



確かな学力を育成する

「確かな学力」 育成のためには、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得はもとより、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養わなければならない。加えて、教科等の枠を越えた横断的・総合的な課題についての探求活動の質的な充実を図ることも重要である。

また、教職員は指導力及び専門性の向上に努め、子供一人一人が「主体的・対話的で深い 学び」を実現できるよう、学校全体で指導方法等の工夫改善を図り、個に応じたきめ細かな 指導を通して、子供たちが学ぶ楽しさと分かる・できる喜びを実感できるようにすることが 必要である。

【重点項目】

- (1) 幼稚園教育要領並びに学習指導要領の趣旨、内容等に則った適切な教育課程の編成と実施 幼稚園教育要領並びに学習指導要領に示された内容等を教職員一人一人が的確に理解するとと もに、自校の教育課程編成に適切に生かし実施する。
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成 社会において自立的に生きるための基盤として不可欠な基礎的・基本的な知識・技能について は、体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど発達の段階に応じて徹底して習得させるととも に、観察・実験、レポート作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実させ、思考力・ 判断力・表現力等を育成する。
- (3) 学習習慣の確立と学習意欲の向上

自主的な学習態度の育成のため、家庭との連携を図りながら学習習慣が確立するよう努めるとともに、「分かる」「できる」喜びを体得させることなどを通して学習意欲を高める。

(4) 主体的・対話的で深い学びの実現と学習の見通し、振り返りの重視

子供一人一人が学びの質を高め、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進するとともに、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫することが重要である。

また、子供自らが主体的に学び、論理的に思考し表現する能力や互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を身に付けさせるために、発達の段階に応じて言語活動を充実させる。

(5) 指導の改善に生かす評価の充実

目標に照らした評価(絶対評価)の充実を図り、学習指導の過程における評価の工夫に努める とともに、評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、指導の改善に生かすことによっ て指導の質を高める。

(6) 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実

各教科等の指導に当たっては、学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や子供の 実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習などの学習活動を取り入れることや、教 師間の協力による指導体制を確保するなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた 指導の充実を図る。



豊かな心や感性を育む

学校教育においては、道徳科を要として、教育活動全体を通して子供たち一人一人の道徳 的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることが必要である。

また、多様な体験活動の中で、美しいものや心を動かすできごとなどに出会う機会を通して、人々への感謝の心や美しいものに感動する心などの豊かな感性を育み、自らと他者の存在のかけがえのなさを自覚させることが大切である。特に、日常的には、人間関係構築の基盤であるあいさつや返事、社会貢献の精神を育てる清掃活動などを重視して取り組む。

【重点項目】

(1) 教育活動全体を通じて行う道徳教育と道徳科授業の充実

学校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力しながら教育活動全体を通じて 道徳教育を展開するため、各学校の実態や課題等に応じ、学校として推進すべき事項を明らかに した上で全体計画等を作成することが必要である。道徳科授業においては、 指導内容の重点化 を図るとともに、指導のねらいに即して問題解決的な学習や体験的な学習等を適切に取り入れる など指導方法を一層工夫し、「考え、議論する道徳」へと質的転換させることが重要である。ま た、積極的な授業公開とともに、家庭や地域との連携・協力を強化し開かれた道徳教育を推進す る。

(2) 発達の段階に即した人権教育の推進

各学校においては、まず、人権に関わる概念や人権教育が目指すものについて明確にし、教職員がこれを十分に理解した上で、組織的・計画的に取組を進めることが肝要である。また、発達の段階に即し、人権の意義・内容や重要性について理解させ、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動につなげるとともに、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けるよう指導することが重要である。

(3) 読書活動の推進と学校図書館の利活用

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく上で欠くことのできないものである。そのため、朝読書などにより、日常的に読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせるよう読書活動を推進するととともに、子供の豊かな読書経験の機会を充実させることで子供の知的活動を促すなど、多様な興味・関心に応える学習・情報センターとしての学校図書館の利活用を促進する。なお、配置された学校司書との一層の連携を図りながら、学校図書館を充実させる。

(4) 人間関係づくりや仲間づくりを行う学級活動や集団活動の充実

近年、コミュニケーション能力や人間関係を築く力などの社会性を日常生活の中で自然に身に付けることが難しくなっている。また、自分に自信がもてず、人間関係に不安を感じている子供たちの現状も伺える。そのため、人間関係づくりや仲間づくりを行う集団活動の機会を充実させ、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方・在り方についての自覚を深めさせる指導を充実させる。

(5) 集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動等の充実

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子供の成長の糧としての役割が期待される。子供たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を豊かにすることは極めて重要な課題であることを踏まえ、家庭や地域との連携を図りながら、自然の中での集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動等、発達の段階に応じた体験活動を推進する。また、その際、事前・事後指導を充実させる。

3

健康でたくましい心と体を育てる

子供の運動不足や体力の低下、健康・安全面での様々な問題が顕在化するなか、体力・運動能力調査の結果・分析等に基づいた体育科の授業改善等に取り組み、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむ資質・能力・態度の基礎を培うことが大切である。また、中学校運動部活動の実施と指導にあたっては、学校教育の一環として、教育課程との関連を図るとともに、地域におけるスポーツ活動との効果的な連携を図るよう努める。

加えて、調和のとれた生活習慣の確立を目指し、心身ともに健康でたくましく成長できるよう、学校保健・健康教育の充実を図り、健康な生活の基盤としての食育を推進していくことが重要である。

なお、スマートフォン等携帯情報端末の普及に伴い、これを使った犯罪や問題行動が深刻 化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能 力や態度を育成することが必要である。変化の激しい社会の中で、子供たちが自立した個人 として心豊かにたくましく共に生き抜いていくための資質・能力を育成する。

【重点項目】

(1) 学校体育・運動部活動の充実と運動機会の拡大

子供の体力の現状を的確に把握し、6年間(3年間)を見通し作成する体育科年間指導計画や 単元指導計画に基づき、体育授業の一層の改善を図る。また、継続的に運動する機会を充実させ、 自ら進んで運動に親しむ態度や能力を育むことが重要である。さらに、専門的な技術指導力を備 えた外部指導者を積極的に活用するなど、運動部活動の活性化を図り、適正な実施に努める。

(2) 基本的な生活習慣の確立

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。また、そのことは、学習意欲や体力、気力等を支える基盤となるものである。明るく健康な生活を営むために必要な習慣や態度を育成するため、早寝、早起き、朝ごはん運動の啓発を行うなど、家庭と連携した取組を進める。

(3) 学校給食等を中心とした食に関する指導の工夫・充実等による食育の推進

食育は、子供の心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基礎となるものである。このことを踏まえ、地場産物を通して様々な理解を深めたり、食文化の継承に寄与したりできるよう、学校給食を生きた教材として活用するとともに、食に関する指導の全体計画に基づき、家庭・地域と連携しながら食育を推進する。

(4) 学校保健の充実と健康教育の推進

様々な健康問題に関して、家庭や地域、関係機関との連携・協力を密にし、子供自らが心身の健康上の課題に適切に対処する能力と態度を育成することが重要である。そのため、発達の段階を考慮しながら健康に関する指導を学校保健計画に位置づけ、教育活動全体を通して計画的、継続的、組織的に推進する。

(5) 教育相談体制の充実

多様な悩みや不安を抱える子供に対して、校内教育相談体制を充実させ、全教職員の共通理解のもと綿密な子供理解を進めるとともに、家庭や関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室や適応指導教室等との連携を深め、迅速かつ適切に対応することが重要である。また、子供の様々な状況を把握し、個に応じた指導計画及び支援計画を作成・実施することも必要である。



社会の一員としての自覚を育てる

人間は自然の恩恵を受け、大きな生態系の中で生活を営みながら豊かな文化を創造してきた。このことを基盤として、子供に対しては、多様な体験的活動を通して、郷土の自然や文化に親しみ、働きかける機会をもつなかで、自然や生命に対する畏敬の念や感謝の心を育て、科学的な見方や考え方の基礎を培うとともに、豊かな人間性や感性を育成することが重要である。

学校教育の場においては、教員や子供同士の心のふれあいを深め、集団生活の中で一人一人が自己を成長させるとともに、相互に援助し合う望ましい集団形成を図るなかで、協力して問題を解決していく態度や、他人の心の痛みがわかる感性の育成に努める。

また、地域での活動等を通して、身の回りの様々な人々や郷土の歴史、文化、暮らしと産業など優れた教育資源とふれあうなかで、子供たちがその良さを学び、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を育む。さらに、世界の様々な人々や文化、伝統、歴史を理解し、尊重する態度を育成することも大切である。

【重点項目】

(1) 交通安全、災害安全、生活安全等、安全教育の推進

安全に関する指導については、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等を活用して、 年間を通して計画的に実施するとともに、学校安全計画を策定し、組織的、系統的に推進する。 さらに、家庭・地域・関係機関等との連携を図りながら、緊急時の対応マニュアル等を随時見直 すとともに、危機管理体制を充実させる。

- (2) 「自助」の能力と「共助」の精神に基づく防災教育の推進
 - 日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を予測・理解させ、災害発生時には自分の命は自分で守り切る「自助」の能力と、互いに助け合うことや思いやりの気持ちをもって行動できる「共助」の精神に基づき、主体的かつ安全、適切な行動がとれるよう防災教育を推進する。また、防災・減災について、学校・家庭・地域・関係機関が連携した実践的な防災訓練等を継続的に実施する。
- (3) 郷土の文化財や歴史的人物等を積極的に活用したふるさと教育の推進 各教科、道徳科、総合的な学習の時間等において、郷土の先人や偉人の努力や工夫、文化や文 化財の伝承、産業や自然など、地域素材をテーマにした学習を通して、郷土から学ぶとともに誇 りを持ち、地域に積極的に関わろうとする意欲や態度を育成する。
- (4) 望ましい勤労観、職業観を育てるキャリア教育の推進

学校、家庭、地域が一体となって、基本的生活習慣や社会性を獲得させ、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を培う。また、職場体験等を通して望ましい勤労観や職業観を養い、将来の職業や自己の在り方・生き方についての自覚を深め、自らの将来に夢や希望を持って積極的に展望する意欲や態度、能力を育成する。さらに、関係機関との連携を図りながら、進路指導を充実させる。

(5) 社会的自立と社会参画の力を育む教育の推進

子供たちが社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域や社会の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けることが重要である。特に、公職選挙法が改正され選挙権を有する者の年齢が満18歳以上に引き下げられたことを受け、これまで以上に発達の段階に応じた政治的教養を育む教育を充実させる。

(6) 体験的な学習を通じた環境教育の推進

多様な体験的活動を通して、環境や環境問題に関心を高めさせるとともに、生命を尊び、自然を大切にし、環境の改善・保全に寄与する態度や行動力を育成することが必要である。また、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等を活用し、人間活動と自然環境との関わりについて考えさせ、自然資源の循環をとぎれさせることのない持続可能な社会の担い手として、よりよい環境の創造活動に主体的に参画できるよう配慮する。

(5)

教育における重要課題の解決に取り組む

グローバル化や情報化の進展などにより、急激に変容する社会を生き抜くためには、様々なニーズに対応し、与えられた情報を短期間で理解、処理する力だけではなく、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等を育成することが求められる。

学校教育においては、ICT等による効果的・効率的な情報ネットワークの構築や地域の実情に応じボランティア等も含めた学校内外の様々な知恵・資源を活用するなど、幼児児童生徒が学校教育の中で多様な課題に触れその解決に向けて共に学ぶことで、将来の社会を支える人材として必要な能力を身に付けられるよう、一層の取組を進めていくことが必要である。

【重点項目】

(1) 自他の生命尊重の精神を育む指導の徹底

生命はかけがえのないものであり、生命あるものは互いに支え合って生きていることを理解させ、生かされていることに感謝の念をもつよう指導する。また、自然や美しいものに感動する心や、他者への思いやり、正義感、公正さ、規範意識を重んじる心を培い、豊かな人間性と社会性の育成に努める。

- (2) きめ細かな児童生徒理解と生徒指導の充実
 - 一人一人の子供を客観的かつ総合的に理解し、日ごろから一人一人の言葉に耳を傾け、その気持ちを敏感に感じ取ろうという姿勢をもって指導にあたり、子供自らが現在及び将来において自己実現を図っていくための自己指導能力の育成に努める。また、教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して適切に対応する。
- (3) いじめや不登校に対する未然防止、早期発見・早期対応・早期解決の徹底 いじめ問題は、子供の人権にかかわる重大な問題として厳しく受け止め、一人一人が自尊感情 や自己肯定感をもち、他人の心の痛みが分かる情操豊かな子供に育つよう、日々の教育活動を充 実させる。また、不登校については、子供一人一人の学習面や生活状態、生活意識にも目を向け たきめ細かな指導を行い、早期発見、早期対応を徹底するとともに、適切な時期をみて登校を促 すよう努める。
- (4) 学校間、校種間の連携や交流の推進

学校間、校種間の連携や交流については、互いの長所と違いを認識しつつ、長期的な展望に立って子供を育成する発想と責任を持つことが重要であるため、それぞれにおいてより具体的な取組を計画し、一層の推進に努める。

(5) 特別支援教育の充実と交流及び共同学習の推進

障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めることが重要である。また、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、全校的な支援体制を確立し適切な指導及び必要な支援を行うとともに、社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習を推進する。

- (6) 国際理解教育及び英語によるコミュニケーション能力の向上 我が国の伝統・文化に根ざした自己の確立のもと、地球的視野に立って、異文化や異なる文化 を持つ人々とつながり、主体的に行動する態度や発信する能力を育成する。
- (7) ICT 教育・プログラミング教育の推進と情報活用能力の育成 コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術を活用して行うICT教育とともに、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習を充実させる。また、学習の基盤となる資質・能力として、情報や情報手段を適切に選択し、得られた情報を整理・比較したり、分かりやすく発信・伝達したりできる情報活用能力を発達の段階に応じて育成する。
- (8) 就学前教育と子育て支援の充実

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼児の主体的な活動が確保されるよう一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的な環境の構成に努める。また、未就園児体験保育の実施など、地域の子育て支援センターとしての役割を果たすため、具体的な内容を検討する。



学校運営を改善・充実させ、教師としての資質・能力を高める

これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会から尊敬・信頼される教師、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教師、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教師などが求められる。

このことから、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、探求力を持ち、知識・技能の絶えざる刷新を続ける「学び続ける教師」であることが不可欠である。学校長のリーダーシップのもと、組織的、機動的な学校運営を実践し、質の高い学校教育の実現に向け研鑽に努める。

【重点項目】

- (1) 社会に開かれた学校づくりの推進のためのコミュニティ・スクールの円滑な運営 保護者、地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを円滑に運営することにより、学校・保護者・地域住民等が相互の信頼関係を深めながら学校運営方針を共有し、学校運営の改善や子供の健全育成に取り組むとともに、社会に開かれた学校づくり、一層の特色ある学校づくりを推進する。
- (2) カリキュラム・マネジメントによる教育活動の質的向上と校務の効率化 子供や地域の実情等を踏まえて設定する学校教育目標の実現に向けて、学習指導要領等に基づき編成した教育課程や人的・物的資源等の効果的な活用などを絶えず評価し改善することで、教育活動の質的向上を図る。また、教職員一人一人が、校務上の課題を把握し、業務の精選や見直しを進めるとともに、管理職のリーダーシップのもと、組織編成や学校運営の改善など校務の効率化に取り組む。
- (3) 各学校の運営方針を示す「スクールプラン」に基づく学校運営の推進 学校教育目標の実現に向け、それぞれの実態や地域性等を踏まえた独自性のある「スクールプラン」を作成するとともに、取り組むべき重点事項を短・中・長期的な視点で明確にし、効果的・効率的な学校運営を推進する。
- (4) 学校評価を生かした学校運営の改善・充実 学校評価等を活用することにより、学校が自らその学校運営を改善し、教育水準の向上に努め るとともに、適切に説明責任を果たしたうえで保護者や地域の理解と参画を得た学校づくりを進 める。
- (5) 安全管理・危機管理の徹底 学校は、子供が安心して学ぶことができる安全な場所であることを常に念頭に置き、期せずして発生する安全を脅かす事件・事故に備えて、常日頃から適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- (6) 使命感や倫理観、責任感の一層の向上 学校教育の直接の担い手である教師は、子供の人格形成に大きな影響を及ぼすことを深く認識 し、高い教職の専門性、使命感や深い子供理解と教育的愛情に基づいた倫理観、人格形成に携わ る責任感などを陶冶し、職責を全うすべく、日々の教育活動に当たる。
- (7) 自己の資質・能力向上のための不断の研鑽、研修の実施 信頼される教師像を確立させるため、教師自身が自ら行う研鑽に加え、研修の場に積極的に参 加するなど、自己の資質・能力の一層の向上に努める。 また、子供たちの知的好奇心を刺激する授業、言語活動を充実させ参加意識が高まる授業、「わ かる」「できる」体験を保障する授業など、子供の視点に立って「魅力ある授業」「興味・関心が 高まる授業」を創造する。
- (8) 言語環境をはじめとする学習環境の整備と潤いのある教室の環境づくり 今日の多様な学習形態に対応するために、教室及びその他の空間を構成する上で創意工夫ある 環境づくりに努める必要がある。また、教職員は子供にとって重要な人的環境であることを深く 理解し、規律と潤いのある学習環境づくりに努めなければならない。



健康な体と体力をバランスよく育てる

平成31年度 こんな学校(園)教育の実現をめざす



あいさつのできる子供に育てる

そうじから学ぶ教育をする いつでもトイレのスリッパがきちんと 人と人との関わりから学ぶ教育をする 並べられている学校(園)にする 一人ひとりの子供に確かな学力・豊かな心